

相談会・説明会を利用して早めの申告を

平成22年分所得税確定申告書の無料相談会(パソコンによる申告書作成)・自書申告説明会

給与所得者、年金受給者を対象に、税理士による無料申告相談会(入退場自由)を行います(左表のとおり)。

この相談会では、補助者の付添いによるパソコンでの申告書の作成ができます。書面による申告書作成もできますが、パソコンで簡単に申告書の作成と提出(送信)ができます。

●日時および会場：左表のとおり。
●対象：給与所得者(医療費控除・住宅ローン控除・年末調整未済)、年金所得者。
※土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合は除く。
また、自書申告説明会では、講義形式で確定申告書の記載方法を説明し、自書記載により申告書を作成します(中途

入場はできません。開始時間までに会場へお越しください)。
自書申告説明会では個別相談は行いませんが、申告書が完成した場合はその場で提出できます。

●日時および会場：左表のとおり。
●内容および対象：次のとおり。

①年金所得：収入が年金のみまたは給与および年金の両方のある人で「住宅借入金等特別控除」のない人の還付申告(医療費控除の説明あり)。
②医療費控除：収入が給与のみで「医療費控除」を受ける人の還付申告。

※土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合を除く。
●持ち物：筆記用具、電卓、印鑑、源泉徴収票、生命保

●無料申告相談会●

| 期 日 | 会 場 | 午前 10 時～正午 | 午後 1 時～4 時 |
|----------|------------|---------------|------------|
| 2月7日(月) | 市役所3階 大会議室 | パソコン活用による無料相談 | |
| 2月8日(火) | イオンモール千葉 | | |
| 2月9日(水) | ニュータウン3階 | | |
| 2月10日(木) | イオンホール | | |

※全日とも、午後の受け付けは3時30分までとなります。

●自書申告説明会●

| 期 日 | 会 場 | 午前 10 時～正午 | 午後 1 時～4 時 |
|---------|--------------------|------------|------------|
| 2月2日(水) | ふれあいセンター いんば 3階会議室 | ①年金所得 | ②医療費控除 |

※講義形式で行いますので、開始時間までにお集まり下さい。途中入退場はできません。また、座席数に限りがありますので、満席になり次第受け付けを終了する場合があります。

険・地震保険の控除証明書、国民健康保険税、介護保険などの支払金額の分かるもの、国民年金保険料控除証明書など、「医療費控除」または「住宅借入金等特別控除(医療費は事前に集計しておいてください)」など還付を受けるために必要な書類、申告者名義の銀行などの口座番号の分かるもの。

申告書は1月下旬に配置

平成22年分の所得税の確定申告書は1月24日(月)から、市役所市民税課に配置します。市内の各支所・出張所にも配置しますが、数に限りがありますので、国税庁ホームページをご利用ください。
■市民税課市民税班(☎内線3177319、329)。

成田税務署からお知らせ 確定申告はe-Tax・

国税庁ホームページが便利

国税電子申告(e-Tax)でカンタン申告

e-Taxは、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、申告や届け出などができる便利なシステムです。平成22年分の所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、所得税額から最高で5,000円の控除を受けることができます(平成19年分から21年分の確定申告で本控除を適用された人は、控除できません)。

また、源泉徴収票などの添付書類の提出または提示を省略できること、還付されるまでの期間が短縮されるなどの利点があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。左記

までお問い合わせください。
■国税庁ホームページで申告書が作成できます
国税庁ホームページの『確定申告書等の作成コーナー』から、確定申告書を作成できます。
確定申告書は自分で作成して早めに提出を
所得税の還付申告は、1月4日(火)から税務署で受け付けています。期間中の確定申告書作成会場(イオンモール成田)は、大変混雑するため、医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告は、お早めにお手続きください。
■成田税務署(☎5151)、
■国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)。

成田税務署・確定申告書作成会場のお知らせ

平成22年分の所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出の会場はイオンモール成田で行います。期間中は、税務署内には作成・相談会場を設けていません。
●期日…1月27日(木)～3月15日(火)(土・日曜日および祝日を除く。なお、2月20日(日)および2月27日(日)に限り、確定申告の相談・受け付けを実施)。
●時間…午前9時～午後5時(午前9時～10時は、立体駐車場3階の連絡通路から入る2階「C」入り口が専用口になります)。
※混雑している場合は、受け付けを早めに締め切ることがあります。午後4時までにお越しください。
●会場…イオンモール成田2階・イオンホール(成田市)。
※バス利用の場合…千葉交通バス(京成成田駅前6番のりば)【バス停】「ジャスコ・イオン成田店前」下車。
■成田税務署(☎5151)。

土曜日に住基カードと電子証明書の申請を受け付け

所得税の確定申告書の提出を、e-Tax(所得税電子申告、納税)を利用して行う人が近年増えています。このe-Taxを利用するには、住民基本台帳カード(住基カード)および電子証明書の取得が必要になります。今回、平日市役所へ来庁できない人のために、左記日程で申請を受け付けします。

●日時：①1月22日(土)2月12日(土)②2月26日(土)・いずれも午前8時30分～午後3時。

●受付場所：市民課(市役所本庁舎)。
※各支所・出張所では受け付けできません。

●必要なもの…次のとおり。
①運転免許証、パスポートな

●申請料：住基カード500円、電子証明書500円。
●申し込み：本人確認とパスワードの設定が必要ですので、本人が直接会場へお越しください。

■市民課住民記録班(☎内線234237)。

◆危険業務従事者勲章受章◆

◆瑞宝双光章
岸勝美氏(61歳・小倉台)



岸氏は、昭和43年に海上自衛隊入隊。退職するまでの36年間、徳島航空基地をはじめ、全国各航空基地で航空機整備および術科学校で教官に従事されました。昭和54年から2年間は渡米され、防衛力充実のために教育を受けました。その後、渡米時に鍛えた英語力を生かし、日米共同訓練に通訳などで尽力されました。

◆文化の日県功労者◆

◆地方自治功労 小池候郎氏(85歳・下井)

小池氏は、昭和58年4月から平成11年4月まで本榎村議会議員として16年間、本榎村政を支えられました。この間、平成3年5月から平成11年4月までの8年間は、本榎村議会議員、また、平成10年4月からは千葉県町村議会議長会会長として尽力。印西地区消防組合議会議員、長門川水道企業団議会議員なども歴任し、本榎村の発展にご尽力されました。

◆交通安全功労 海老原紘司氏(68歳・竜腹寺)

海老原氏は、昭和58年に印西交通安全協会本榎支部役員に就任。自動車販売整備に携わってきた経験を生かし、広く安全な車社会の実現に向けてご尽力されました。以後、同協会においては協会会長を、また過去には本榎村議会議員も務め、行政を通して、広く交通安全の推進に貢献されました。

本紙の「秋の勲章受賞」「危険業務従事者勲章受章」および「文化の日県功労者」は、事前に掲載の協力を伺い、承諾をいただいたみなさまのみを掲載させていただきます。

路上駐車・放置自転車は、人や車の通行を妨げ、迷惑となるので、絶対にやめましょう。



■市民安全課市民安全班(☎内線712)。